

コーポレートガバナンス

相互会社運営

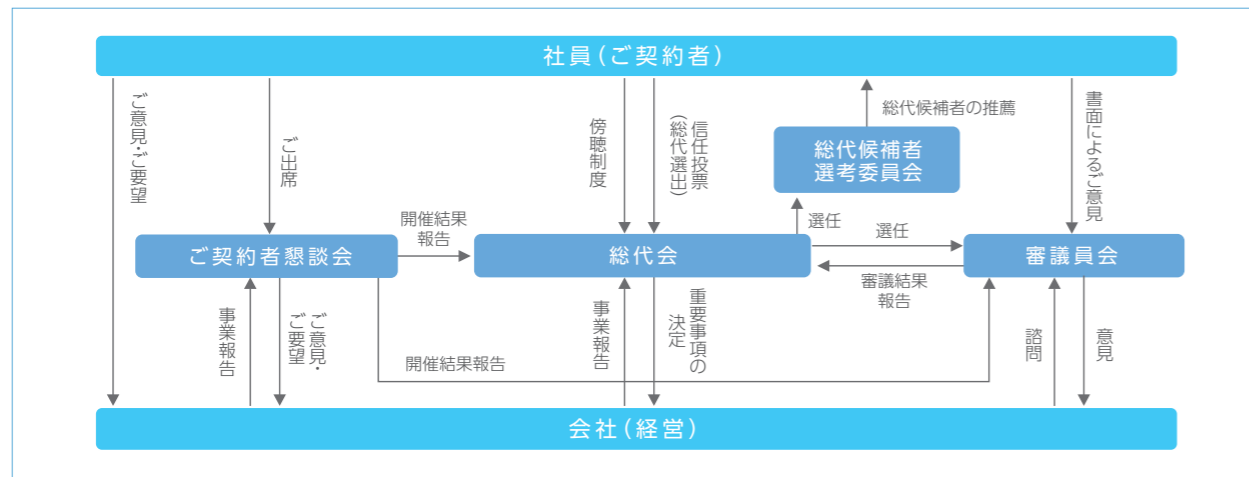
生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。

保険会社の組織形態には「相互会社」と「株式会社」があり、当社は「相互会社」です（相互会社は保険業法によって保険会社に認められた組織形態です）。

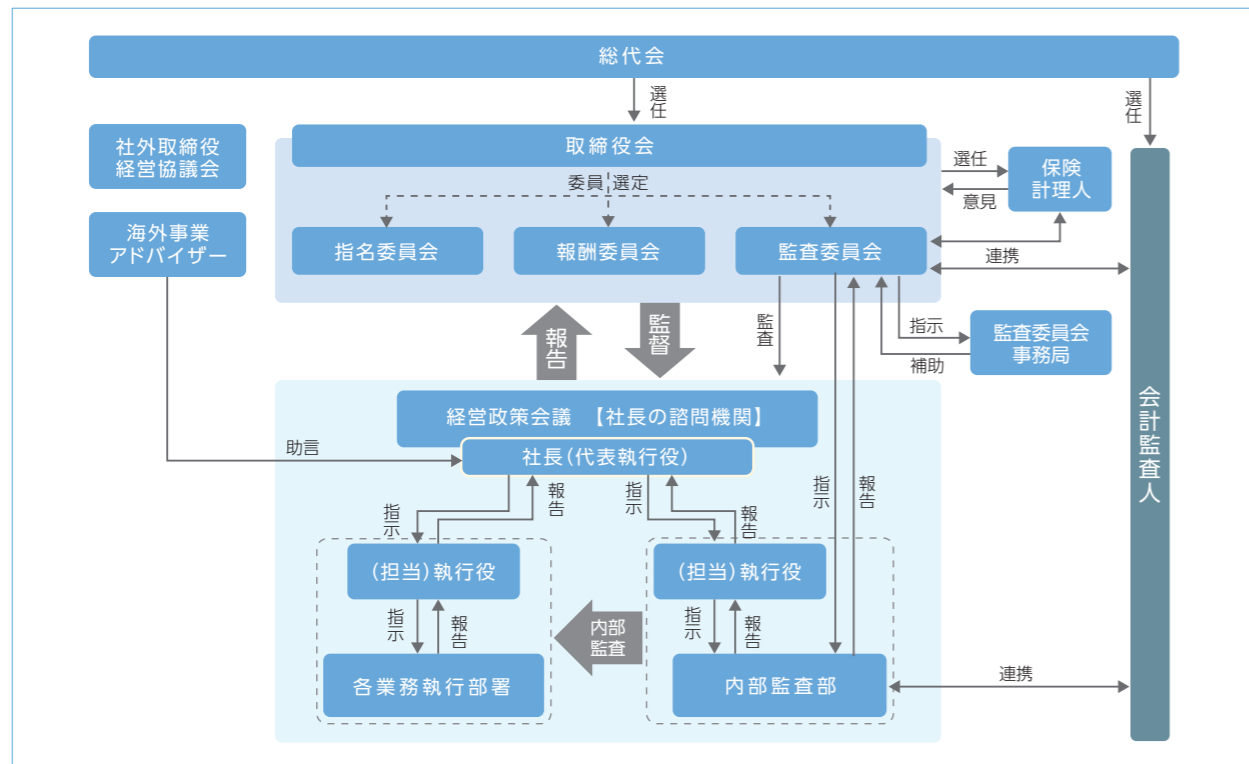
相互会社では、株式会社と異なり株主が存在せず、保険契約者一人ひとりが会社の構成員すなわち「社員」となります（ただし、剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者については、当社定款の規定により社員とはなりません）。

住友生命は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、お客さまの声を大切にいく会社を目指します。

相互会社のしくみ



経営管理体制



総代会について

定款の規定により、社員総会に代わるべき機関として総代会を設置し、総代会において、剰余金の処分、定款の変更、取締役の選任等を決議しています。

総代会には社員の中から選出された総代にご出席いただきます。

■ 総代会の傍聴制度について

社員の皆さまに会社経営に対する理解を深めていただくために「総代会傍聴制度」を設けており、社員の皆さまは事前に申し込むことにより総代会を傍聴することができます。

申込方法等については、総代会開催前の一定期間ホームページにてお知らせします。

※総代の数および選出方法については資料編P103に掲載しています。

■ 2022年定時総代会開催結果

2022年7月5日(火)、大阪市において、定時総代会が開催されました。報告事項、決議事項については以下のとおりです。

なお、より多くの総代にご参加いただく観点から、ご自宅等からのオンライン視聴を可能とし、オンライン視聴の方からもご意見をいただける形式での開催としました。また、総代会の様子は後日、ホームページでご覧いただけるようにしました。

【総代会の報告事項、決議事項】

報告事項	決議事項
1. 2021年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件	第1号議案 2021年度剰余金処分案承認の件
2. 審議委員会審議事項報告の件	第2号議案 社員配当金割当ての件
	第3号議案 取締役11名選任の件



2022年定時総代会

総代会の主な質疑応答については資料編P106～107に、総代会の議事録および質疑応答の要旨はホームページに掲載しています。

総代会制度等、相互会社のしくみに関するご意見等については、以下のあて先にご送付ください。
〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24 住友生命保険相互会社 経営総務室

ご契約者懇談会について

ご契約者の皆さまに当社の経営状況をご説明し、ご理解いただくとともに、ご意見を幅広く吸収し、経営に反映していくために、毎年、全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。なお、ご契約者懇談会は、総代会に先立って1月～3月に開催し、総代会との連携を図っています。

また、総代の選考方法の多様化を図る観点から、ご契約者懇談会の出席者の中から一定数の総代を選出することとしています。

参加申込方法等については、ご契約者懇談会開催前の一定期間、全国の支社・支部等の店頭に掲示してお知らせします。



■ 2022年ご契約者懇談会の開催状況

2022年は全国で89回開催し、1,587名のご契約者の方々にご参加いただきました。

ご契約者懇談会席上でのご意見・ご要望等につきましては、実行に移せるものは直ちに経営に取り入れるとともに、その傾向を分析して、ご契約者の皆さまの意向を反映した経営を進めていく一助とさせていただきます。

ご契約者懇談会での主なご意見は資料編P108に掲載しています。

【開催回数と出席者数】

	2021年	2022年
開催回数	89回	89回
出席者数 (1回平均)	1,497名 (16.8名)	1,587名 (17.8名)

審議委員会について

会社からの諮問事項や経営の重要事項について審議する機関として、社員または学識経験者の中から総代会の決議により選任された方で構成される審議委員会を設けています。審議委員会では、社員から書面により提出された経営に関するご意見も必要に応じ審議します。

審議員の員数は定款の規定により25名以内となっています。

なお、2021年度の開催状況は表のとおりです。

【2021年度審議委員会開催状況】

	議題
第1回 2021年5月開催	・2020年度事業概況および決算案について ・2021年度の取組みについて
第2回 2021年11月開催	・2021年度上半期事業概況等について

経営管理体制

監督と執行を制度的に分離して、取締役会による監督機能を強化するとともに、業務執行の決定を大幅に執行役に委任することを通じた意思決定の迅速化を図る観点から、指名委員会等設置会社の形態を採用しています。

また、取締役会決議により「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しており、社外取締役候補者の選定にあたっては、独立性に関する基準を満たすことを確認しています。

取締役会決議事項のうち、一部の事項については、指名委員会、監査委員会または報酬委員会への諮問を行うこととしています。

さらに、全社外取締役を構成員とする「社外取締役経営協議会」を設置し、中長期的な経営戦略や事業展開等、経営上の重要事項について社外取締役同士、あるいは、社外取締役と経営トップにより意見交換等を行うこととしています。

このような取組みを通じて、社外の知見を積極的に経営に反映していく態勢としています。

実効的なコーポレートガバナンスの実践が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるとの認識のもと、今後もコーポレートガバナンスの実効性確保に向けた取組みを行ってまいります。

主な機関の役割

■ 取締役会

取締役会は、法令において取締役会の専決事項とされている経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等を決定するほか、執行役および取締役の職務の執行を監督することを主な役割としています。

社外の知見の積極的な経営への反映および取締役の多様性の観点も踏まえ、11名の取締役のうち6名を社外取締役としており、社外取締役が過半数を占める構成としています。

■ 指名委員会

指名委員会は、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

■ 監査委員会

監査委員会は、執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成を行うとともに、総代会に提出する会計監査人の選解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、内部統制システムの整備に

関する事項について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名となっており、委員長は社外取締役としています。なお、社内取締役である監査委員を「常勤の監査委員」としています。

■ 報酬委員会

報酬委員会は、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定するほか、職員の報酬等の基本方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

■ 社外取締役経営協議会

中長期の経営戦略や事業展開、その他経営上の重要事項等に関し、社外取締役同士、あるいは、社外取締役と代表執行役による自由闊達な意見交換を促進し、社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会を設置しています。

■ 経営政策会議

会社業務を統理執行する社長の諮問機関として、経営政策会議を設置しています。

経営政策会議は、原則として、社長および担当を定められた執行役により構成され、週1回開催することとしています。

取締役会で決定した経営の基本方針に従い、業務執行に関する重要事項について審議を行います。

コーポレートガバナンス・コードへの対応について

住友生命は相互会社のため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」については、直接適用されるものではありませんが、コーポレートガバナンスは会社形態に関わらず共通のものであるとの認識のもと、任意で対応することとしています。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況の開示・説明として、任意で「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、「コーポレートガバナンス・コード」の各原則に基づく開示も行うこととしています。

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等は当社ホームページに掲載しています。

「取締役会等の実効性評価」結果の概要について

取締役会および法定の3委員会(指名委員会、監査委員会および報酬委員会)(以下、「取締役会等」)の機能向上を図るため、年1回、取締役会等の実効性に関する評価を実施しています。

実効性に関する評価にあたっては、全取締役に対する

アンケートを実施し、アンケート結果に基づく評価について全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会での議論を経たうえで、取締役会において決議しています。

評価結果の概要は以下のとおりです。

2021年度「取締役会等の実効性評価」結果の概要

1. 評価結果

当社の取締役会等は、意思決定機能と監督機能の両面において、有効に機能しているものと評価しております。一方で、さらなる改善の余地も認められることから、課題解決に向けた対応を講じ、一層の実効性向上に取り組んでまいります。

アンケートでは、すべての質問項目において「評価する」または「概ね評価する」との回答が多数を占めました。

また、社外取締役経営協議会においては、今後のさらなる実効性向上に向けた提案および意見がありました。各評価項目の評価の概要は以下のとおりです。

取締役会の構成

・取締役の員数は実質的議論を行うにあたって適正規模と判断される。一方で、期中での社外取締役の退任により、現状においては社外取締役と社内取締役が同数となっており、コーポレートガバナンスのさらなる強化の観点では、社外取締役が過半数を占める状態であることが望ましい。^(注)

・また、社外取締役には、経営・金融・会計・法務等、多様な知識や経歴を持った専門家がバランス良く就任しており、充実した審議を行うにあたって適切な構成となっているが、今後も引き続き、当社の置かれた経営環境に応じて、取締役に求められるスキルの見直しを含めて多様性を確保していくことが重要と認識している。

取締役会の運営／支援

・取締役会付議事項については、これまでも継続的に見直しを行い適切に絞り込まれている。

・取締役会資料については、一定の改善が図られているものの、取締役会における審議の充実には、一層の充実を図る余地がある。

・取締役会の事前説明については、社外取締役に対して同時に行うこととしており、事前に取締役会付議事項の理解を深めるといふ本来の目的を超えて、他の社外取締役の視点を得られる場としても有効に機能していると評価している。

取締役会における審議の充実

・適切な議事運営のもと、全体として自由闊達な議論が行われているものと判断されるが、外部環境の変化を踏まえた中長期的なビジョン等に関する議論については、一層の充実を図る必要がある。

取締役／取締役会としての機能発揮に向けた対応

・社外取締役へのサポートは、取締役会の事前説明に加えて研修会を実施しており、当社業務の理解に資する適切な対応が講じられているが、社外取締役がより一層の役割を果たしていく観点からは、当社の事業展開のグローバル化や当社を取り巻く経営環境の変化等に即した情報提供の充実を継続的に図っていくことが望ましい。なお、次年度は新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ社内視察の再開を検討する。

環境変化に適合した経営の確保に向けた対応

・重要な経営課題については、これまでも議論を重ねてきたが、サステナビリティを巡る課題への対応等、社会環境の変化等を捉えて適時に対応すべき経営課題について、より議

論の充実を図る必要がある。

・また、当年度に構築したグループベースでの経営管理体制の枠組みに基づき、次年度はその運用状況の適切性について、十分なモニタリングを行う必要がある。

社外取締役経営協議会その他社外取締役との連携等

・社外取締役経営協議会は、社外取締役の知見を踏まえた自由闊達な議論が行われており、経営への反映という機能を有効に発揮している。

・取締役相互、および社外取締役と経営陣の間では、概ね十分なコミュニケーションが確保されているが、取締役会の機能をより発揮するためには、社外取締役と執行役との間の接点をより充実させることが望ましい。

各委員会

・指名委員会、監査委員会および報酬委員会は、それぞれの役割・責務を踏まえ、各種議案について十分な議論を行っているほか、議論の状況について取締役会へ共有を行っている。

自己評価

・各取締役から、自身の活動について、十分であるとの評価と、より一層の事業の理解等が必要であるとの評価がそれぞれ寄せられている。

2. 前回実効性評価結果を踏まえた取組み

2020年度の主要な課題	2021年度における対応状況
重要な経営課題に関する議論の充実	・取締役会付議事項の見直しを通じて、重要な経営課題に関する議論の時間の確保・充実に取り組んだ。 ・社外取締役経営協議会において、当社のこれまでの取組みの概要について共有を図ったほか、中長期を見据えた環境認識について議論を行った。
取締役会資料および説明のさらなる充実	・取締役会資料のサマリーペーパーのさらなる充実により、決議・報告事項や論点およびリスクの明確化等に一層取り組んだ。
社外取締役と経営陣の意見交換の充実	・監査委員会および指名委員会と執行役との意見交換を実施した。
継続的な取締役会への情報提供	・海外グループ会社への派遣取締役等との意見交換や研修会の実施を通じて情報提供のほか、社外取締役に対する事前説明等の機会を捉えて必要な情報提供を行った。

3. 今後の取組み

以上の評価結果を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識しました。

- ① 重要な経営課題に関する議論の充実
- ② 取締役会の審議の充実には資する資料および説明のさらなる質的向上
- ③ 社外取締役と経営陣の意見交換の充実

これらの課題の解決に向けた対応を講じることで、取締役会等のさらなる実効性の向上に努めてまいります。

※2022年6月時点での評価結果であり、社外取締役の員数は過半数に復元しています。

監査委員会監査について

監査委員会監査の組織、人員

指名委員会等設置会社である当社の監査委員会は、4名の監査委員で構成しています。うち3名を非常勤の社外監査委員、1名を常勤の社内監査委員としています。当社では、取締役会において監査委員の選定方針を定め、監査業務の遂行にあたって十分な知識および経験ならびに高い見識を有すると認められることを監査委員の要件とし、監査委員を選定しています。現在の監査委員会の委員長および議長には、社外監査委員である釜和明氏が就任しています。

社外監査委員である森公高氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、2021年8月31日をもって社外監査委員1名が辞任により退任し監査委員3名での運営となりましたが、監査意見の形成に支障はありませんでした。2022年7月5日付にて、従来の監査委員4人体制となっています。

監査委員会は、各監査委員の社内・社外、常勤・非常勤の別等を考慮し、監査計画において監査委員の役割分担を定めています。

監査委員会の監査業務をサポートするために監査委員会事務局を設置し、適正な知識、能力、経験を有する専任のスタッフ9名を配置しています。当該スタッフの人員数・異動等は、監査委員会の事前同意事項とし、業務執行からの独立性を確保しています。

監査委員会監査の手続き

監査委員会は、監査委員会が定めた監査規則に準拠し、また、監査委員会で策定する監査の方針、監査計画、職務の分担等に基づき、内部監査部・内部統制部門と連携のうえ、監査を行っています。

監査委員会は、内部監査部および会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、意見交換を行っています。内部監査計画は、監査委員会の同意を得たうえで取締役会にて決定しています。また、監査委員会には原則として内部監査部担当執行役(員)が同席しています。

監査委員会は、意見交換を十分に行ったうえで、監査活動の内容や形成した意見等について取締役会へ報告し、また、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行っています。

監査委員会の活動状況

■ 開催頻度、個々の監査委員の出席状況

当社では監査委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては15回開催しました。

当事業年度における監査委員会の平均所要時間は約2時間10分、付議議案数は72件でした。また、当事業年度は、在籍する監査委員全員がすべての監査委員会に出席しています。

■ 監査委員会の主な検討事項、活動状況

監査委員会の主な検討事項

監査委員会は監査計画を策定し、取締役および執行役の職務の執行に関し不正の行為または法令もしくは定款への違反がないか、執行役は取締役会が定めた基本方針および計画等に従い、適法、妥当かつ効率的に業務を執行しているか等について確認しています。また、会社の内部統制システムが適切に整備され運用されているかどうか、会計監査人が適切に監査の職務を遂行しているか等についても確認しています。

当事業年度における監査委員会の主な検討事項は次のとおりです。

① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、常勤監査委員による諸会議への出席等を通じて、感染防止や保険金支払い等の重要業務継続に向けた対応等を確認しました。また、在宅勤務や非接触での営業活動等の推進に向けた取組み等の状況について確認し、適切性や実効性を検討しました。

② 「住友生命グループ行動規範」の浸透・定着

住友生命グループの役職員が経営方針を行動レベルで実践するための指針である「住友生命グループ行動規範」に関し、監査委員会は、統制環境として重視し、執行役からの職務執行状況の聴取、子会社等代表者や支社役職者との意見交換等を通じて、その浸透・定着に向けた取組み等の状況を確認し、適切性や実効性を検討しました。

③ 海外事業への取組み

当社の重点取組事業の1つである海外事業に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、派遣役員等との意見交換等を通じて、子会社であるシメトラの経営状況やアジア出資先の企業価値向上に向けた取組み等の状況を確認し、妥当性を検討しました。

④ グループベースの経営管理

グループベースの適切な経営管理に関し、監査委員会は、「保険会社向けの総合的な監督指針」の改正を踏まえた内部統制基本方針の改正およびグループ経営管理基本方針の新設に関する取締役会からの諮問を受け答申を行うとともに、執行役からの職務執行状況の聴取等を通じて、グループベースの経営管理体制の構築状況を確認し、適切性・妥当性を検討しました。

当事業年度の監査委員会の主な活動状況

監査委員は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社から必要に応じて事業の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤の監査委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報の収集に積極的に努め、経営政策会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の各部署や子会社等からの報告聴取などを行い、その結果を監査委員会に報告しました。

当事業年度は、監査委員会において代表執行役社長と監査上の重要課題等について2回にわたり意見交換を行いました。また、担当部門を有する執行役10名を監査委員会に招聘し、その職務の執行に関する事項の報告を受け意見交換を行った他、リスク管理部門を統括する執行役・部長、サイバーセキュリティ統括責任者との意見交換等を行いました。さらに、国内外子会社等4社の代表者等と各社の経営計画の遂行状況、内部統制システムの整備状況等についての意見交換を行いました。

内部監査部からは、内部監査実施状況・結果、各月の個別内部監査結果、内部監査品質の自己評価結果等の報告を受け、意見交換を行いました。内部監査部担当執行役(員)は監査委員会の全ての案件に出席を行い、必要に応じて意見を述べました。会計監査人からは、その職務の執行状況等について監査委員会において4回にわたり報告を受け、意見交換を行いました。その中で、連結財務諸表監査において任意適用する「監査上の主要な検討事項(KAM:Key Audit Matters)」について協議を行いました。

監査委員会は、毎年監査委員会の活動を振り返り、今後の監査活動に活かすためにアンケート方式で、監査委員会の自己評価を実施しています。当事業年度においても、自己評価を行い、監査委員会においてその結果を検証・議論し、結果を取締役に報告しました。

なお、当事業年度においては、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の監査活動がリモートによる対応となりましたが、関係者間の緊密なコミュニケーションの確保やリモート時の柔軟な対応(幅広い参加者の確保等)により、監査意見の形成を図りました。また、監査活動効率化の観点からのリモート活用も積極的に進めました。

会計監査について

会計監査の状況

会計監査人の名称	有限責任 あずさ監査法人	継続監査期間	38年間
業務を執行した公認会計士	羽太 典明 辰巳 幸久 鈴木 崇雄	監査業務に係る補助者の構成	当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等8名、その他13名であります。
会計監査人の選定方針と理由	当社は、有限責任 あずさ監査法人が、品質管理体制、独立性および専門性を備え、また世界的なネットワークを活用したグループ監査体制を有していること等を総合的に勘案し、効率的かつ効果的な監査業務を遂行可能であると判断し、選定しています。 当社の監査委員会では、執行部門からの推薦を受け、会計監査人の解任または不再任の決定の方針および会計監査人を評価するための基準に基づき評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人について、解任・不再任とすべき事由がないことから同法人を再任しています。		
監査委員会による会計監査人の評価	当社の監査委員会では、会計監査人を評価するための基準を策定し、会計監査人の再任・不再任を決定する際に、会計監査人の職務遂行状況、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の水準、監査委員会等とのコミュニケーション、および海外対応力等の観点から評価を行っています。2021年度につきましては、評価の結果、有限責任 あずさ監査法人を解任・不再任とすべき事由はありませんでした。		

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	209	24	212	46
連結子会社	52	—	51	8
計	261	24	263	55

○前連結会計年度
当社における非監査業務の内容は、「団体年金保険管理・特別勘定運用業務、退職給付債務(PBO)計算業務および年金制度管理業務に係る内部統制の保証業務」等であります。

○当連結会計年度
当社における非監査業務の内容は、「米ドル建劣後特約付社債の発行に係るコンフォートレター作成業務」等であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、経理業務デジタル化に向けた基本構想策定に係るアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(aを除く)

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	—	10	—	2
連結子会社	270	0	300	—
計	270	10	300	2

○前連結会計年度
当社における非監査業務の内容は、投資案件に係るデューデリジェンス業務等であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザー業務であります。

○当連結会計年度
当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、前事業年度までの監査内容および会計監査人から提示された当事業年度の監査体制、手続き、日程等の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っています。

内部統制

内部統制システムの整備

経営の健全性・適切性を確保する観点から、「内部管理体制の強化」に取り組んでいます。取締役会において、保険業法第53条の30第1項第1号の規定に基づき「内部統制基本方針」を定め、この方針に基づいて、リスク管理体制、コンプライアンス体制および内部監査機能の充実を図るとともに、監査委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備しています。さらにグループ(当社および子会社等)の経営管理会社として「グループ経営管理基本方針」を定め、グループ全体の経営管理体制の高度化を図っています。

※内部統制システムの運用状況の概要は資料編P133をご参照ください。

内部統制基本方針の概要

(前文) 当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」および中長期的に目指していくお客さまの視点から見た当社の姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。経営方針を役員が行動レベルで実践するための指針として「住友生命グループ行動規範」を制定しており、また、お客さまの最善の利益を追求する観点から、「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、公表している。

上記の経営方針等に則り、当社および子会社等(以下、「グループ」という)における業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

また、グループの経営管理会社として、「グループ経営管理基本方針」を定め、グループ全体の経営管理体制の高度化を図る。当社は、本方針およびグループ経営管理基本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

上記の前文とともに、以下の各項目について方針を定めています。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ② 監査委員会への報告に関する体制
- ③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. 業務の適正を確保するための体制

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ お客さま本位の業務運営を実現するための体制
- ⑦ 内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査体制

住友生命では、取締役会の決議を経た「グループ内部監査方針」および「内部監査方針」において、実効性のあるグループベースの内部監査体制を整備・確立することを定めています。両方針で、内部監査の目的を「経営目標を実現するにあたり、業務の健全性・適切性を確保し、効果的な目標達成に寄与すること」とし、内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部(65名)が、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、課題・問題点の改善提言・フォローアップを行っています。内部監査は、国内外のグループ各社および財団のすべての業務を対象としています。内部監査計画は、社内外の環境変化等を踏まえたリスク認識に応じて、社外取締役が過半数を占める監査委員会の同意を得た上で策定しています。内部監査結果は、取締役会・監査委員会、代表執行役社長等に定期的に報告を行う体制としています。そして、内部監査で明らかとなった課題や問題点について、関係部門に対し改善勧告や提言を行っています。

また、内部監査部は、監査委員会から直接、調査指示を受けるなど、監査委員会と緊密な連携を保持して、一体的、効率的な運営を行っています。

本社部門に対する内部監査では、各組織の業務の遂行状況・リスク管理状況等についての検証に加えて、複数組織に関係する部門横断的な課題や、政策的な課題について、全社的に検証する内部監査を実施しています。また、内部統制基本方針に基づく、法令等の遵守体制、情報の保存・管理体制などの各体制における、内部統制システムの構築・運用状況について検証を行っています。

保険営業・保険事務の拠点である支社および募集代理店に対しては、保険営業面でのコンプライアンスの状況・お客さま対応の状況・保険事務の適切性の検証を目的とした内部監査を実施しています。

このほか、コンプライアンス統括部やリスク管理部門等との定期的な情報交換、各組織からの情報連携や各種会議への参加等を通じてリスクの変化を継続的にオフサイト・モニタリングしています。

会計監査人との連携においては、双方の監査結果やリスク認識を共有して、内部監査の実効性を確保しています。

また、内部監査業務の自律的かつ継続的な品質改善に向けたプログラムを策定・実行し、内部監査体制の充実・強化を図っています。

(2022年7月5日現在)

取締役



取締役会長 代表執行役
 はし もと まさ ひろ
橋本雅博 (1956年2月21日生)
 1979年 4月 住友生命入社
 2006年 4月 執行役員
 2007年 7月 常務取締役 常務執行役員
 2011年 7月 取締役 常務執行役員
 2012年 4月 代表取締役 専務執行役員
 2014年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
 2015年 7月 取締役 代表執行役社長
 2021年 4月 取締役会長 代表執行役



取締役 代表執行役社長
 たか ひろ たか はた
高田幸徳 (1964年9月3日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2017年 4月 執行役員
 2018年 4月 上席執行役員
 2018年10月 執行役常務
 2021年 4月 代表執行役社長
 2021年 7月 取締役 代表執行役社長



取締役
 なが たき けん いち
長瀬研一 (1961年5月7日生)
 1984年 4月 住友生命入社
 2014年 4月 執行役員
 2015年 4月 上席執行役員
 2015年12月 執行役常務
 2019年 4月 執行役専務
 2019年 7月 取締役



取締役 代表執行役専務
 すみ ひで けい
角英幸 (1963年1月15日生)
 1987年 4月 住友生命入社
 2012年 4月 執行役員
 2014年 4月 上席執行役員
 2016年 4月 執行役常務
 2021年 4月 代表執行役専務
 2021年 7月 取締役 代表執行役専務



取締役 代表執行役専務
 ひろ かつ ひろ かわ
日下和彦 (1963年2月26日生)
 1986年 4月 住友生命入社
 2016年 4月 執行役員
 2018年 4月 上席執行役員
 2019年 4月 執行役常務
 2021年 4月 代表執行役専務
 2021年 7月 取締役 代表執行役専務

取締役会議長：橋本雅博（取締役会長）
 指名委員会：山下徹（委員長）、山本謙三、白河桃子、橋本雅博、高田幸徳
 監査委員会：金和明（委員長）、森公高、片山登志子、長瀬研一
 報酬委員会：山下徹（委員長）、山本謙三、白河桃子、橋本雅博、高田幸徳

(2022年7月5日現在)

取締役



取締役（社外取締役）
 やま した たかお
山下 徹 (1947年10月9日生)
 1971年 4月 日本電信電話公社入社
 1999年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役
 2007年 6月 同社 代表取締役社長
 2012年 6月 同社 取締役相談役
 2014年 6月 同社 相談役
 2015年 7月 住友生命社外取締役
 2018年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ シニアアドバイザー
 2019年 4月 学校法人田園調布双葉学園理事長



取締役（社外取締役）
 かま かず あき
金 和明 (1948年12月26日生)
 1971年 7月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHI）入社
 2004年 6月 同社 執行役員
 2007年 4月 同社 代表取締役社長（兼）最高経営執行責任者
 2012年 4月 同社 代表取締役会長
 2016年 4月 同社 取締役
 2016年 6月 同社 相談役
 2016年 7月 住友生命社外取締役
 2020年 4月 株式会社IHI 特別顧問



取締役（社外取締役）
 もり たか ひろ
森 公高 (1957年6月30日生)
 1980年 4月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
 1983年 8月 公認会計士登録
 2000年 6月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
 2004年 6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）金融本部長
 2006年 6月 同監査法人本部理事
 2011年 7月 有限責任あずさ監査法人 KPMG ファイナンシャルサービス・ジャパン チェアマン
 2013年 6月 有限責任あずさ監査法人 退社
 2013年 7月 森公認会計士事務所開設
 2013年 7月 日本公認会計士協会会長
 2016年 7月 日本公認会計士協会相談役
 2017年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）
 かた やま とし こ
片山登志子 (1953年6月3日生)
 1977年 8月 大阪家庭裁判所裁判所事務官
 1980年 4月 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官
 1988年 4月 弁護士登録
 1993年 4月 片山登志子法律事務所開設
 2005年 7月 片山・黒木・平泉法律事務所（現 片山・平泉法律事務所）開設
 2005年12月 特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長
 2018年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）
 やま もと けん ぞう
山本謙三 (1954年1月21日生)
 1976年 4月 日本銀行入行
 2002年 2月 同行 金融市場局長
 2003年 5月 同行 ニューヨーク駐在参事
 2003年12月 同行 米州統括役兼ニューヨーク事務所長
 2005年 7月 同行 決済機構局長
 2006年 7月 同行 金融機構局長
 2008年 5月 同行 理事
 2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 取締役会長
 2018年 6月 オフィス金融経済イニシアティブ代表
 2019年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）
 しら かわ とし こ
白河桃子 (1961年4月25日生)
 1984年 4月 住友商事株式会社入社
 1988年10月 First Boston (Japan) Ltd. Tokyo 入社
 1989年 7月 Lehman Brothers Co.Ltd. Tokyo 入社
 1993年10月 Decision Japan Co.Ltd. Tokyo 入社
 1998年 2月 インドネシアに転住。同国在留中、執筆活動を継続
 2002年 4月 帰国後、本格的にフリーの著述活動、講演活動を開始
 2013年 4月 相模女子大学客員教授
 2017年12月 東京大学大学院情報学環客員研究員
 2018年 4月 昭和女子大学総合教育センター客員教授
 2020年 4月 相模女子大学大学院特任教授
 2021年 4月 i情報経営イノベーション専門職大学 超客員教授
 2022年 7月 住友生命社外取締役

社外取締役の選任理由について

取締役 山下 徹

選任理由
ITシステムの提供を展開する株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、指名委員会・報酬委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役 釜 和明

選任理由
総合重機メーカーである株式会社IHIの代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、監査委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役 森 公高

選任理由
企業会計分野における豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、企業会計に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、監査委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大手監査法人の代表社員として企業会計の職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役 片山 登志子

選任理由
消費者問題の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、消費者問題および法律に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、監査委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり消費者問題や法律に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役 山本 謙三

選任理由
日本銀行の理事・局長等経験者、金融・経済の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、金融・経済に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、指名委員会・報酬委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役 白河 桃子

選任理由
ダイバーシティ、働き方改革、女性やミドル人材活躍推進等の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、ダイバーシティ等に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、指名委員会・報酬委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、ジャーナリスト、作家、教育者、公的な諸会議の委員として長年にわたりダイバーシティ等に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

サクセッションプラン

当社では、代表執行役社長の選定プロセスの透明性と適切性を確保するため、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役が占める指名委員会において、代表執行役社長の後継者計画に関する審議を行い、その審議内容の報告を受けることを通じ、取締役会が同計画について適切に監督しています。

代表執行役社長を社内から登用する場合、社長後継人材は適時適切なミッションを付与すること等を通じて

育成することとし、社長としての職責を果たすに足る十分な知識・経験・高い見識を有する候補者群の中から選抜した複数の候補者について、指名委員会において一定の期間、社長後継者としての適格性を観察・確認の上、そのうち最も適任と考えられる人材を取締役にへ答申し、取締役会において選任することを基本的な考え方としています。

スキル・マトリックス

■「当社の取締役会が備えるべきスキル等」に関する考え方

「経営戦略に照らし、取締役会が備えるべきスキル等」として、当社では、「企業経営」、「財務・会計」、「法務」、「金融・経済」、「消費者志向」、「ダイバーシティ」、「デジタル・IT」、「国際性」、「生命保険事業」の9項目を特定しています。

当社では指名委員会において、毎年、取締役会の構成や取締役に求められる知識・経験・能力等(以下、「スキル」)に関する審議を行っており、社外取締役については、「企業経営」、「財務・会計」、「法務」、「金融・経済」、「消費者志向」、「ダイバーシティ」、「デジタル・IT」、「国際性」に関する豊富な経験と深い知識を有する方々を選任し、その高い見識を当社の経営に反映していただくことを期待しています。

また、生命保険事業を営む当社にとって、「生命保険事業」に関するスキルは業務執行の決定や執行役等の監督を適切に行うために重要かつ不可欠であり、当スキルにつきましては執行役として多様で豊富な職務の執行経験を有する社内取締役が主として担うものとしています。なお、この「生命保険事業」のスキルには、「商品・サービス」、「収益管理(保険計理、経理、事業費、資本政策含む)」、「コンサルティング(リテール営業(営業職員、マルチチャネル)、ホール営業含む)」、「資産運用」、「海外事業」、「人事(教育、人事政策含む)」、「コンプライアンス・リスク管理」、「グループガバナンス」といったスキルを含みます。

※「ウェルビーイング」とは、「一人ひとりのよりよく生きること」であり、生命保険が提供する新たな価値を意味します。

■各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックス

(2022年7月5日現在)

氏名 (内は年齢)	当社における地位及び担当	企業経営	財務会計	法務	金融・経済	消費者志向	ダイバーシティ	デジタル・IT	国際性	生命保険事業
橋本 雅博(66)	取締役会長代表執行役 指名委員、報酬委員	●			●				●	●
高田 幸徳(57)	取締役代表執行役社長 指名委員、報酬委員	●				●	●	●		●
長瀬 研一(61)	取締役 常勤監査委員	●	●							●
角 英幸(59)	取締役代表執行役専務 調査広報部、企画部、主計部、経理部	●	●							●
日下 和彦(59)	取締役代表執行役専務 事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金サービス部、契約審査部、法人総合サービス部	●		●		●				●
山下 徹(74)	社外取締役 指名委員長、報酬委員長	●						●	●	
釜 和明(73)	社外取締役 監査委員長	●	●		●					●
森 公高(65)	社外取締役 監査委員		●							●
片山 登志子(69)	社外取締役 監査委員			●		●	●			
山本 謙三(68)	社外取締役 指名委員、報酬委員	●			●					●
白河 桃子(61)	社外取締役 指名委員、報酬委員					●	●		●	

(2022年7月5日現在)

執行役

執行役専務

栄森 剛志 (1964年5月26日生)

1987年4月 住友生命入社
2016年4月 執行役員
2017年4月 上席執行役員
2017年7月 執行役専務
2022年4月 執行役専務

執行役常務

松本 巖 (1963年10月11日生)

1987年4月 住友生命入社
2016年4月 執行役員
2017年4月 上席執行役員
2018年7月 執行役常務

執行役常務

百合達哉 (1964年6月18日生)

1988年4月 住友生命入社
2017年4月 執行役員
2019年4月 上席執行役員
2019年7月 常務執行役員
2020年4月 執行役常務

執行役常務

岩井 豊城 (1965年9月7日生)

1989年4月 住友生命入社
2018年4月 執行役員
2019年4月 上席執行役員
2020年4月 執行役常務

執行役常務

堀江 喜義 (1965年8月28日生)

1988年4月 住友生命入社
2018年4月 執行役員
2020年4月 常務執行役員
2021年4月 執行役常務

執行役常務

松本 誠 (1964年5月19日生)

1988年4月 住友生命入社
2018年4月 執行役員
2020年4月 常務執行役員
2021年4月 執行役常務

執行役常務

汐満 達 (1964年8月23日生)

1988年4月 住友生命入社
2018年4月 執行役員
2020年4月 上席執行役員
2021年4月 執行役常務

執行役常務

藤 秀壮 (1964年5月23日生)

1988年4月 住友生命入社
2017年7月 執行役員
2019年4月 上席執行役員
2020年4月 常務執行役員
2022年4月 執行役常務

執行役常務

香山 真 (1964年3月27日生)

1988年4月 住友生命入社
2019年4月 執行役員
2021年4月 常務執行役員
2022年4月 執行役常務

取締役および執行役人数 男性18名 女性2名 取締役および執行役のうち女性の比率 10%

(2022年7月5日現在)

執行役員

常務執行役員

平井 亮典 (1962年12月20日生)

1985年4月 住友生命入社
2015年4月 執行役員 兼 営業人事部長
2016年3月 執行役員 兼 都心営業総局長
2017年3月 執行役員 兼 首都圏本部長
2017年4月 上席執行役員 兼 首都圏本部長
2018年3月 上席執行役員
2018年4月 常務執行役員
2021年6月 常務執行役員 兼 第2総合法人部長
2021年10月 常務執行役員

常務執行役員 兼 九州本部長

小山 英樹 (1962年8月19日生)

1986年4月 住友生命入社
2016年4月 執行役員 兼 中部総合法人部長
2017年3月 執行役員 兼 中部本部長
2018年4月 上席執行役員 兼 中部本部長
2019年4月 常務執行役員 兼 首都圏本部長
2020年3月 常務執行役員 (㈱SMエイ・サポート&コンサルティング)
2021年4月 常務執行役員 兼 九州本部長

常務執行役員

小松 史彦 (1962年10月29日生)

1986年4月 住友生命入社
2017年4月 執行役員 兼 営業総括部長
2019年4月 上席執行役員 兼 金融総合法人部長
2020年3月 上席執行役員
2020年4月 常務執行役員

常務執行役員 兼 中部本部長

川合 一龍 (1964年7月15日生)

1988年4月 住友生命入社
2018年4月 執行役員 兼 東京中央支社長
2019年4月 執行役員 兼 中部本部長
2020年4月 上席執行役員 兼 中部本部長
2021年4月 常務執行役員 兼 中部本部長
2021年10月 常務執行役員 兼 中部総合法人部長 兼 中部本部長
2022年4月 常務執行役員 兼 中部本部長

常務執行役員

中野 祥宏 (1964年12月10日生)

1987年4月 住友生命入社
2018年4月 執行役員 兼 岐阜支社長
2019年4月 執行役員 兼 首都圏本部副本部長
2020年3月 執行役員 兼 首都圏本部長
2020年4月 上席執行役員 兼 首都圏本部長
2022年4月 常務執行役員

常務執行役員

貞永 智 (1966年1月24日生)

1988年4月 住友生命入社
2019年4月 執行役員 兼 第1総合法人部長
2021年4月 上席執行役員 兼 第1総合法人部長
2022年4月 常務執行役員

上席執行役員

荒井 和彦 (1962年11月4日生)

1985年4月 住友生命入社
2017年9月 執行役員
2019年1月 執行役員 BNIライフインシュアランス
2020年4月 上席執行役員 BNIライフインシュアランス
2021年4月 上席執行役員

上席執行役員 兼 CX企画部長

中西 達郎 (1963年11月21日生)

1987年4月 住友生命入社
2019年4月 執行役員 兼 事務サービス企画部長 兼 契約審査部長
2019年7月 執行役員 兼 事務サービス企画部長
2021年4月 上席執行役員 兼 事務サービス企画部長
2022年4月 上席執行役員 兼 CX企画部長

上席執行役員 兼 リスク管理統括部長

藤本 史人 (1965年10月19日生)

1988年4月 住友生命入社
2019年4月 執行役員 兼 主計部長
2021年4月 上席執行役員 兼 リスク管理統括部長

上席執行役員 兼 都心総括部長

毛利 聡志 (1966年4月24日生)

1989年4月 住友生命入社
2019年4月 執行役員
2020年3月 執行役員 兼 九州本部長
2021年4月 上席執行役員 兼 都心総括部長

上席執行役員 兼 営業総括部長

橋本 篤史 (1967年3月3日生)

1989年4月 住友生命入社
2019年4月 執行役員 兼 仙台支社長 兼 営業総括部担当部長
2020年3月 執行役員 兼 営業総括部長
2021年4月 上席執行役員 兼 営業総括部長

上席執行役員 兼 新規ビジネス企画部長

藤本 宏樹 (1965年5月12日生)

1988年4月 住友生命入社
2020年4月 執行役員 兼 新規ビジネス企画部長
2021年4月 上席執行役員 兼 新規ビジネス企画部長

上席執行役員 シメトラ

笹川 宗男 (1964年2月17日生)

1987年4月 住友生命入社
2020年4月 執行役員 シメトラ
2022年4月 上席執行役員 シメトラ

上席執行役員 兼 近畿北陸本部長

松山 雅映 (1965年8月9日生)

1989年4月 住友生命入社
2020年4月 執行役員 兼 岡山支社長
2022年4月 上席執行役員 兼 近畿北陸本部長

上席執行役員 兼 内部監査部長

寺崎 啓介 (1966年4月21日生)

1989年4月 住友生命入社
2020年4月 執行役員 兼 内部監査部長
2022年4月 上席執行役員 兼 内部監査部長

上席執行役員 グループ・サステナビリティオフィサー

高尾 延治 (1966年7月11日生)

1989年4月 住友生命入社
2020年4月 執行役員 兼 企画部長
2022年4月 上席執行役員 グループ・サステナビリティオフィサー

上席執行役員 兼 中部総合法人部長

吉原 伸和 (1966年2月16日生)

1988年4月 住友生命入社
2021年4月 執行役員 兼 横浜支社長
2022年4月 上席執行役員 兼 中部総合法人部長

上席執行役員 兼 国際業務部長

川口 謙誠 (1965年10月23日生)

1989年4月 住友生命入社
2021年4月 執行役員 兼 人事部長
2022年4月 上席執行役員 兼 国際業務部長

執行役員 兼 横浜支社長

永橋 克介 (1966年3月6日生)

1990年4月 住友生命入社
2020年4月 執行役員 兼 近畿北陸本部長
2022年4月 執行役員 兼 横浜支社長

執行役員 いずみライフデザイナーズ(株)

塚本 健太郎 (1967年1月29日生)

1990年4月 住友生命入社
2020年4月 執行役員 兼 札幌支社長 兼 営業総括部担当部長
2021年4月 執行役員 いずみライフデザイナーズ(株)

執行役員

石原 拓己 (1966年4月27日生)

1990年4月 住友生命入社
2021年4月 執行役員

執行役員 兼 京都支社長

佐野 啓治 (1966年12月5日生)

1990年4月 住友生命入社
2021年4月 執行役員 兼 京都支社長

執行役員 人財共育本部副本部長

山本 浩実 (1963年1月5日生)

2001年5月 住友生命入社
2021年4月 執行役員 兼 名古屋支社長
2022年4月 執行役員 人財共育本部副本部長

執行役員 兼 大阪総括部長

早川 元啓 (1964年1月29日生)

1986年4月 住友生命入社
2022年4月 執行役員 兼 大阪総括部長

執行役員 兼 首都圏本部長

安保利和 (1964年7月18日生)

1988年4月 住友生命入社
2022年4月 執行役員 兼 首都圏本部長

執行役員 兼 仙台支社長 兼 営業総括部担当部長

中山 猛 (1967年7月18日生)

1990年4月 住友生命入社
2022年4月 執行役員 兼 仙台支社長 兼 営業総括部担当部長

執行役員 兼 運用企画部長

藤村 俊雄 (1967年12月23日生)

1990年4月 住友生命入社
2022年4月 執行役員 兼 運用企画部長

執行役員 人生100年サポート部長

千葉 由紀子 (1962年11月8日生)

1992年7月 住友生命入社
2022年4月 執行役員 人生100年サポート部長